

# 地域支援体制整備事業

# 特別支援教育課

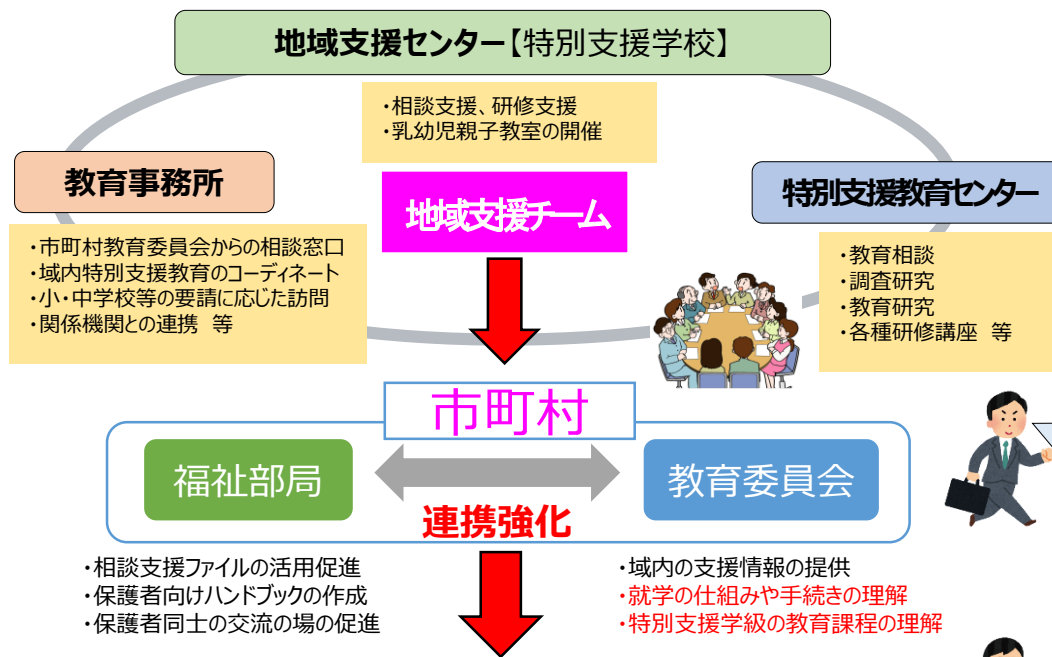
現状・課題

- H30より県立特別支援学校24校に『地域支援センター』を校内に位置付け、センター的機能として地域支援を進めている。
- R5は、出かける支援件数は839件、来校相談件数は1,557件、地域支援アドバイザー相談件数は503件で、合計2,899件であった。
- 視覚障がい、聴覚障がいの児童生徒は県内各地に在籍しており、乳幼児期からの適切な支援を必要としている。
- 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒も県内各地に在籍しており、地域で学ぶための支援体制を整えていくことが求められる。
- 入院している児童生徒への教育は保障されてきたが、学習の質や遠隔教育の推進、学校と病院との連携に課題がある。
- 知的障がいのある児童生徒の学びの場は整備されてきたが、就学の仕組みや手続き、教育課程の編成、個別の教育支援計画の活用、就労に課題がある。

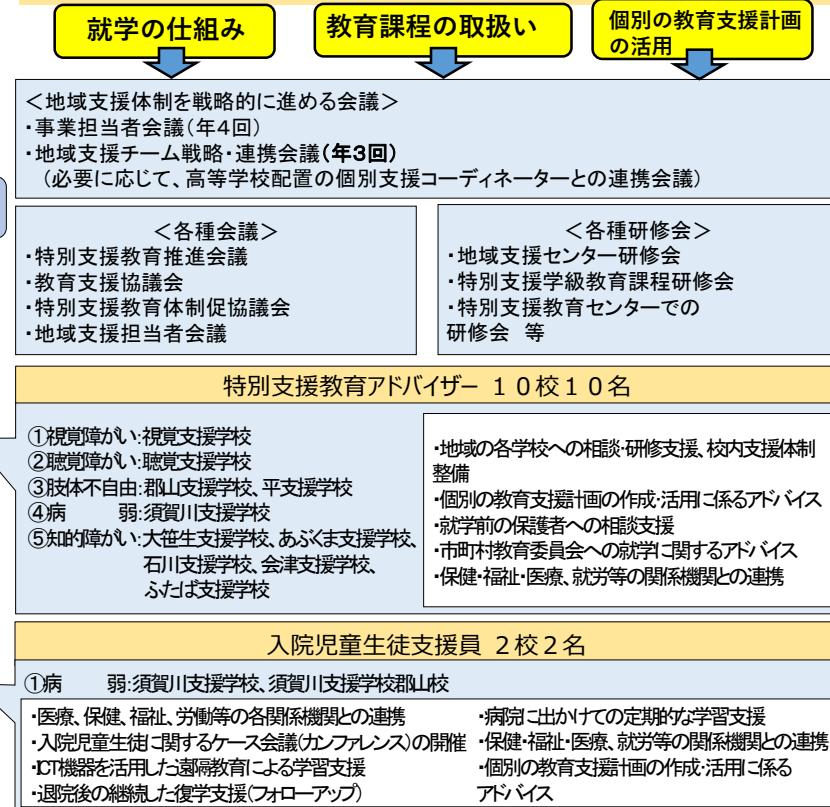
目標

- 児童生徒や保護者の就学への不安を支えるとともに、卒業後まで支援をつないでいく。
- 特別支援教育に係る各市町村の支援体制の整備・充実を図る。

## 「地域支援体制」の連携図



## 「地域支援体制」を整備するための会議・研修会



## 「個別の教育支援計画」の作成・活用による切れ目のない支援



# 入院児童生徒支援員について

～児童思春期病棟での長期入院中の児童生徒に対する遠隔教育支援～

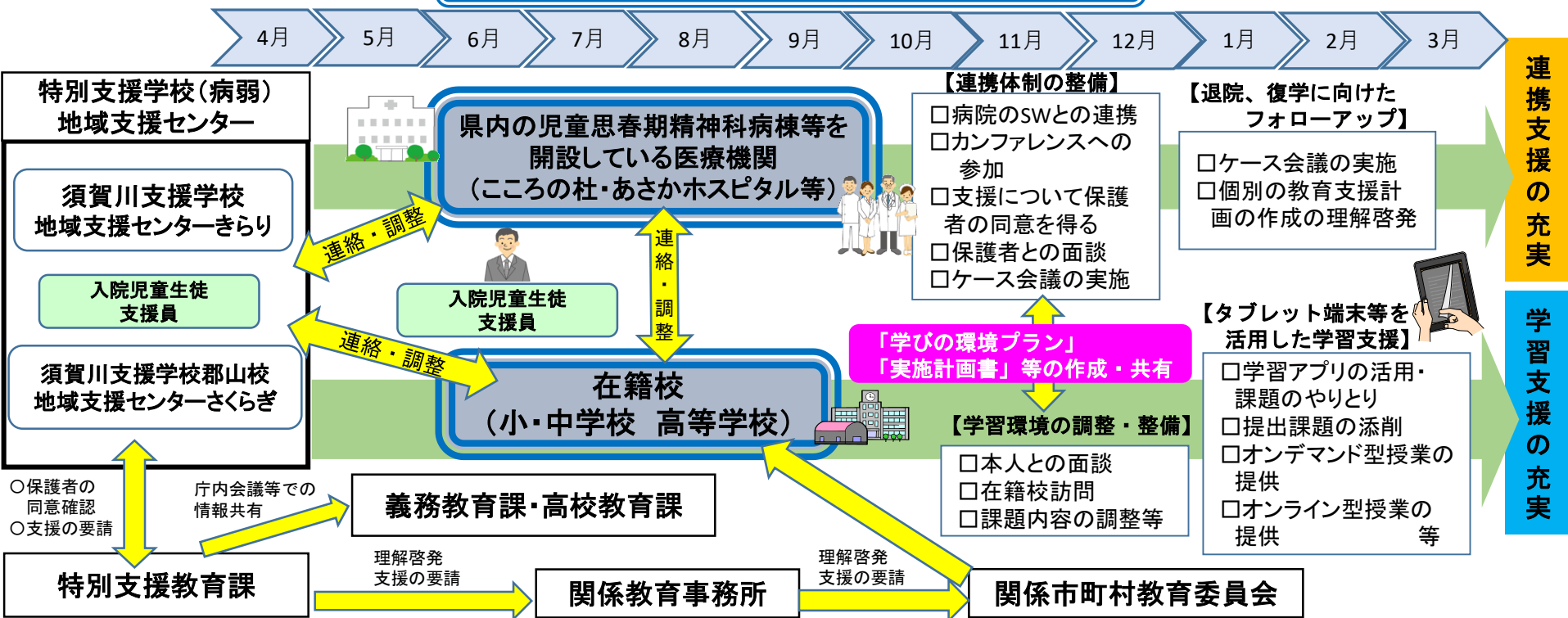
現状・課題

- 10代でうつ病や不安症、摂食障害等の精神障がいを発症し、日常生活に支障をきたしている児童生徒がおり、入院治療を必要とするケースが出てきている。そのため、本県において、児童思春期精神科専門病棟(病床)が開設されてきている。
- 保護者、在籍校、病院との連携が十分ではないこともあり、児童生徒の学習の機会が保障されていないケースがある。
- 学習支援の内容として、タブレット端末を使用したオンデマンド型やオンライン型の授業等はほとんど行われていない。
- 退院後の児童生徒の学校生活へのフォローアップ等を行っているが、復学へのハードルは高く、退院後も不登校になるケースがほとんどである。

## 入院児童生徒支援の充実のために

- ① 入院児童生徒のために、活用できる支援内容や支援方法の検討と、在籍校への情報提供を継続的に実施。
- ② 保護者、在籍校、病院との密接な連携を促進し、在籍校での学習支援の充実や復学支援を目指す。

### 連携支援・学習支援体制の充実



# (新規)双葉地区における特別な配慮が必要な児童生徒への 体制整備のための支援員配置について

課題・目的

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書(第三期)の中で、双葉郡の8町村においては、未だ避難生活が続く児童生徒がおり、帰還した児童生徒の学習面や生活面で課題があること等、今後もきめ細かな教育的支援を行う必要があることを課題として挙げている。

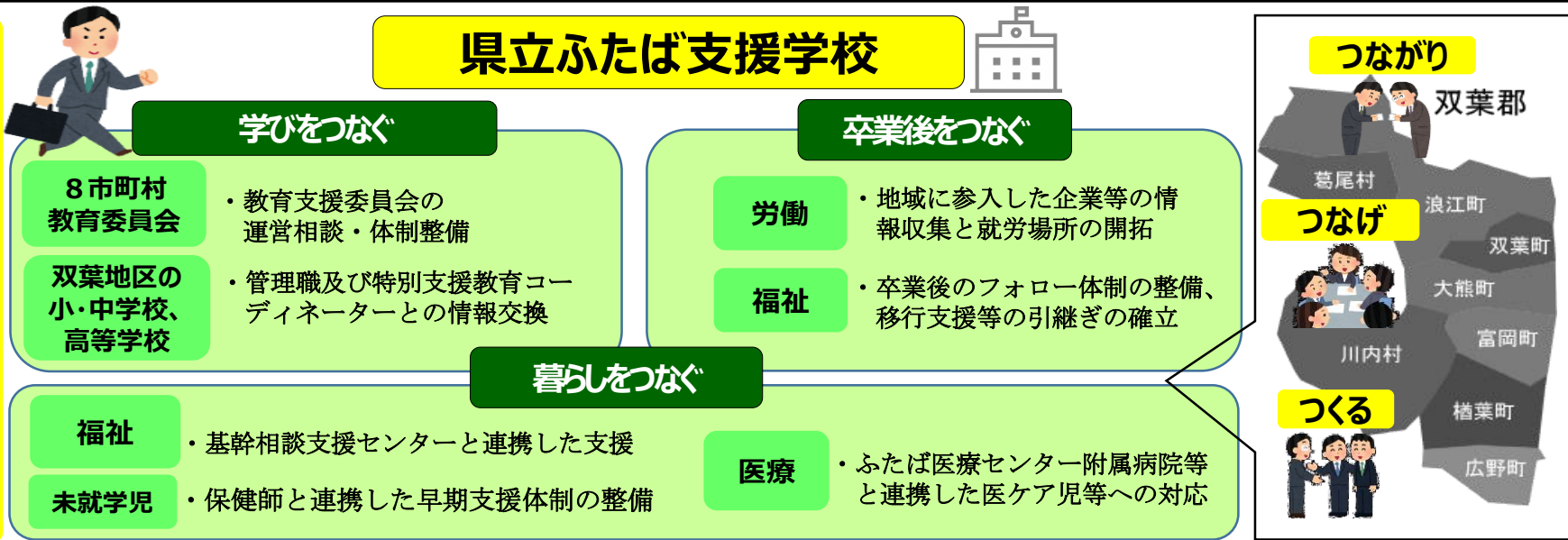
双葉地区ならではの背景を踏まえながら、県立ふたば支援学校に「双葉地区支援員」を配置することにより、特別な配慮が必要な児童生徒が、必要な支援をつなぐことで学びやすく、過ごしやすく、そして、卒業後も暮らしやすい環境の整備を進めることができ、児童生徒の学びと双葉地区の復興を支える、魅力ある地域づくりにつながると考える。

目標

## 双葉地区の学びと復興を支える、魅力ある地域づくり

～特別支援教育の充実が、双葉地区の教育復興と住民の帰還を助ける「教育再生」のシンボルになることを目指す！～

双葉地区支援員の役割



**行政等の関係機関とつながり、思いや支援を学校等につなげ、新たな仕組みや体制をつくる役割を担う！**

事業効果

- 教育や学校を中心とした子どもたちの交流・地域との絆づくりの促進
- 関係機関と連携し、教育と地域復興の相乗効果の創出を促進

「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の促進へ